

※ 本資料は、これまでの議論を踏まえ、議論の便宜のため、法人形態の一例を示したもの。

法人形態イメージ（未定稿）

資料 5
総合政策推進室

現行学術会議

※国の特別の機関

国（主務大臣）

任命

総会

会員

選任

幹事会

会長

選任

副会長

職員

特別な法人

※国が設立委員を命じて法人を設立させる（法人の長の任命無し）

国（主務大臣）

任命

設立委員

設立

法人

善管注意義務

委任

総会

会員

選任

役員会(幹事会)

会長

選任

副会長

任命

監事

職員

公益法人 + α

※国が設立委員を命じて法人を設立させる（法人の長の任命無し・監事認可）

国（主務大臣）

任命

設立委員

作成

定款

選任

法人

善管注意義務

委任

理事会

理事会議長

理事長

理事

※理事会の過半数が学外者

意見

評議員会

評議員

認可

監事

職員

公益法人 + β

※民間法人から申請を受けて国が指定

国（主務大臣）

申請

指定

作成

認可

財産

定款

善管注意義務

法人

委任

評議員会

評議員

理事の監督・牽制機能

監督

理事会

代表理事

理事

監事

職員